

ブロック塀等の改善工事助成

- ※令和6年4月1日以降に助成承認申請したものが対象となります。
- ※今年度の助成承認申請締切りは、令和7年1月10日頃を予定しています。
- ※今年度の助成金完了報告締切りは、令和7年3月7日頃を予定しています。

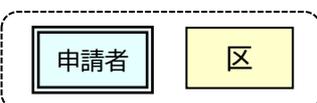
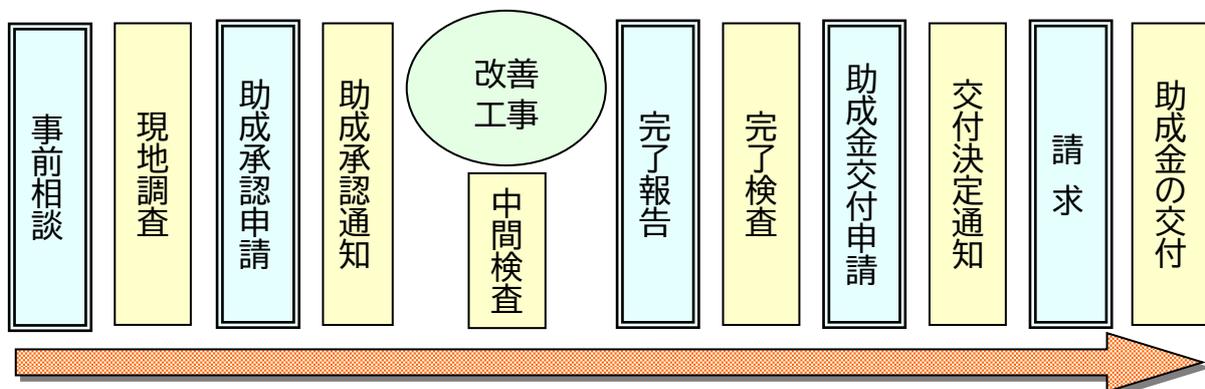
補助率 〔限度額〕	1/2〔15万円〕※1
対象となる 塀等	道路に面した高さ1.2mを超えるブロック塀等※2
助成対象者	① 対象となる塀の所有者で個人または中小企業 ② 住民税等を滞納していない者 (法人の場合は都道府県民税)
工事の内容	① ブロック塀等を除却する工事(塀等を除却後、 新たにフェンスや植栽等に作り直す工事を含む) ② ブロック塀等を補強する工事など ※助成対象となるかどうか区にご相談ください

※1 区から通学路沿道ブロック塀等適合性調査結果通知書を受けた塀等は、補助率〔限度額〕が異なる可能性があるため、別途お問い合わせください

※2 コンクリートブロック造、組積造、その他これらに類する構造の塀又は門柱

【助成金の手続きの流れ】

助成を受けるには、改善工事の着手前に助成承認申請が必要です。
事前に申請がなく改善工事に着手した場合は、助成対象となりませんのでご注意ください。
助成承認通知後、工事内容に変更を要する場合は、区にご相談下さい。なお、内容によっては助成対象となりませんので、ご注意ください。



台東区役所
都市づくり部
建築課 構造防災担当
Tel 03-5246-1335